

# 『十住毘婆沙論』考

小川 一 乘

『十住毘婆沙論』（以下、『十住論』と略称）は、漢訳文献としてのみ現存しているため、しかも、インド・チベット仏教においては知られていない文献であるため、専ら中国仏教の中で取り扱われてきた文献である。しかし、近年になって、『十住論』に引用されている文献の原典との照合という文献学的研究が中心となって、中国仏教という範囲を越えた研究が積み重ねられている。

この『十住論』は、『大正新脩大藏經』（第二十六卷）に従えば、十七卷三十五品からなっている。すなわち、著作の意図や目的を述べている「序品第一」と、菩薩の十地の初地「歡喜地」に対する注釈である「入初地品第二」から「略行品第二十七」までの二十六品、菩薩の十地の第二地「離垢地」に対する注釈である「分別二地業道品第二十

八」から「戒報品第三十五」までの八品である。

このように『十住論』は、菩薩の十地の中の最初の二地に関する「毘婆沙」(vidhāsa)であり、二地までの菩薩道を数種の經典によって解釈したという体裁を取っている<sup>①</sup>。

従って、中国仏教では、五世紀の初頭に、後秦龜茲国の三蔵鳩摩羅什(Kumārajīva, 350～409)と仏陀耶舎(Buddhayaśas, 生没年不明)とによって訳出されたとされる『十住論』について、『十地經』(『華嚴經』「十地品」)に対する注釈書という位置付けの下で、例えば、華嚴宗の賢首大師法蔵は、その伝訳の事情について、『華嚴經伝記』の中で、次のように記している。

十住毘婆沙論一十六卷、龍樹の所造。十地品の義を積す。後秦の耶舎三蔵、其の文を口誦し、羅什法師と共

に訳す。十地品を釈する内、第二地に至り、餘の文は耶舎誦せざるを以て遂に解釈を闕く。相伝する其の論は、是れ大不思議論の中の一分なり。(大正五一、一五六、中)

これに代表されるように、中国仏教では、『十住論』は『大不思議論』の一部分とされ、第三地以上の菩薩地に対する注釈は諸般の事情で仏陀耶舎によって誦出されなかつたために、ついに完訳に至らなかつた未完の論書とされている。このため、中国仏教においては、『華嚴経』の十地に対する注釈書としては重んじられず、多く用いられるに至らなかつたのである。

このような法蔵が伝える伝訳の事情に対しては、すでに先学によって疑問視され、次のように指摘されている。『華嚴経伝記』が、何を根拠にして、十住毘婆沙論は耶舎の口誦であると言うのか、その点は不明である。さらに第三地以後は耶舎が口誦しなかつたために、訳文を闕くという点も、疑問がないわけではない。十住毘婆沙論は、十地経の註釈としてはたしかに不完全であるが、しかし在家菩薩と出家菩薩との修行を説くという点から見れば、この論は完結した論とも見うるのである。しかもその点では、本論は必ずしも十地経に

拠っているとはいえないからである。(中略)

十住毘婆沙論は十地経を引用し、十地経の経文の解釈によって論をすすめている点もあるが、しかしそれ以上に郁伽長者経や如来智印経、般舟三昧経等、他の多くの經典を引用し、それらの教相に拠つて論述を行っている<sup>②</sup>。

ここに指摘されていることの具体的な内容の要点は、第一点は、『十住論』の目的は、在家の菩薩と出家の菩薩との菩薩道を解説することであり、「入初地品第二」から「入寺品第十七」までは在家の菩薩道が、「共行品第十八」から「略行品第二十七」までは在家と出家との共行としての菩薩道が、菩薩の第二地に対する解説となる「分別二地業道品第二十八」から最後の「戒報品第三十五」までは出家の菩薩道が、それぞれに解説されていることが、『十住論』の内容から知られるということ、第二点は、『十住論』の三十五品の中で、『十地経』の所説を用いているのは僅かに十六品であり、その他の品では、他の仏典の所説が用いられて『十地経』に無関係であること<sup>③</sup>から、『十住論』が『十地経』の所説である菩薩の十地についての解説を目的としたものであると見なしがたいことである。

また、この伝訳の事情について、法蔵による伝記を前提

とした上で、

十住毘婆沙論が耶舎と羅什との共訳であるということ  
は認められてよいであろう。それでは、耶舎が途中で  
口誦をやめ、第三地以下は訳されず未完に終わったと  
伝えているが、これはどう考えたらよいのであろうか。  
それを証明するたしかな文献がない今日、疑問が残る  
のである<sup>⑤</sup>。

という疑問が示され、訳出が第二地までしかなされなかつた伝訳についての諸般の事情が推測されている。そこでは未完成に終わったことについて、四つの理由が考えられているが、それらの研究の紹介については省略する。

ともかくも、このように先学によって指摘されていることの内容から、法蔵の『華嚴経伝記』に伝えられている伝訳の事情そのものが確かな根拠のあるものでないことが知られる。そうであるならば、『十住論』が第二地までの注釈で終わっていることについて、特に、在家と出家の菩薩道を内容とするものであり、その意味で完結した論書であるという指摘に関しては、『十住論』の基本的な所依の經典の一つでもあり、龍樹が重要視している『般舟三昧経』においても、「在家の菩薩あるいは出家の菩薩」という表示が見いだされることによって、当時これら在家と出家と

いう二種の菩薩が存在していたことは確かであり、そのような観点から在家と出家の菩薩道を解説したのが『十住論』であるという想定は有力な一つの見解といえる。

ともかくも、以上のような論拠によって、『十住論』は「完結した論書」と見なすべきであると想定されされているが、この点について、さらに別の観点からの補足として、少しく愚見を加えることにする。

その第一点は、例えば、菩薩の十地はそれぞれに波羅蜜多 (paramita) が対応されていて、特に、六地までは六波羅蜜多と対応されている。すなわち、初地の歡喜地は布施波羅蜜多に、第二地の離垢地は戒波羅蜜多に、それぞれ対応されている。その六波羅蜜多の方から考えるとき、龍樹の真作として認められている『玉行王正論 (Ratnavali)』(第四章、第八一―八二偈)の中に、

戒と布施は利他であり、精進と忍辱は自身(自利)のためであり、禪定と般若は解脱の因である。これが大乘仏教の要点である。(四―81)

自利と利他と解脱という「三つの」事柄は、要約すれば、仏教であり、それらは六波羅蜜多の中に収まる。それ故、これ(六波羅蜜多)は仏説である。(四―82)<sup>⑤</sup>

と説かれていることからすれば、龍樹にとつては、利他行に相当する初地と第二地に対する注釈をもって、利他行としての菩薩道は終えていることになる。このような視点が許されるならば、改めて、『十住論』を管見するとき、『十住論』は、大悲・利他という菩薩精神が見失われようとする言動に対しては、常に厳しく叱正しているのであり、例えば、「易行品」の劈頭において、利他の精神を喪失して二乗に墮そうとする姿勢に対して、「それは心弱く姑息なものであって、大乘仏教に相応しくなく、大乘の菩薩を志す者の言い方とはとても思えない」（是憊弱怯劣無有大心、非是丈夫志幹之言也）と、厳しく叱咤しているのもその一例である。従つて、『十住論』は当時の仏教徒の仏教に関わるあらゆる関わり方を視野にいれて、特に、利他行としての菩薩道に注目して、それが説かれている仏典に対応して、それらを種々に説明したものであり、その意味で「利他の菩薩道」を説明しているという意味で、『十住論』は完結した論書と言うこともできよう。

そうであるならば、初歡喜地における布施波羅蜜多は、自らの財産その他を利他のため施す財施という点からは世間的な事柄に属するが、そのような世間的な布施行は在家の菩薩の範囲に相当すると言える。それが次第に菩薩によ

る法施へと展開していくとき、それは在家から出家へと、世間的な財施から出世間的な法施へと展開し、そこに出家の菩薩のための第二地における戒波羅蜜多が位置付けられる。戒行は自らの身を律することによって他に安樂を与えるなどの利益を生じるのであり、出家の菩薩による利他行である。このように、初地の布施行と第二地の戒行とは在家と出家の菩薩の利他行を意味しているということになり、この二種の菩薩と二地（布施と戒）を菩薩の利他行と見なした龍樹の菩薩道との関係が符合することになる。

第二点は、次のような『十住論』本文の内容が注目される。すなわち、その「序品」の終わりのところで、

私は今この『十住論』を造ることにより、諦と捨と減と慧という四つの功德が生じる基礎が自然に習得されるのである。

我今造此論 諦捨及減慧 是四功德処 自然而修集  
(大正、一三、中)

と述べられ、その四つの功德の基礎（四功德処）の内容が、次のように説明されている。

諦 (sattva) とは、一切にとつての真実であり、これを諦というのである。一切の真実の中で、仏法こそ

を真実となすのである。その理由は、永遠不滅であるが故である。私がこの仏法を解説することにより、諦を生じる基礎が習得されるのである。

捨 (Tyaga) とは、布施のことである。布施には二種があり、法の布施と財の布施とである。財の布施より法の布施の方が勝れている。(中略) 私が法を布施することにより、捨を生じる基礎が習得されるのである。

私がもし菩薩の十地の意味を説くならば、その時は、身体と言葉と心「の三業」による悪業をなすことなく、さらにまた、貪欲と瞋恚と愚痴の煩惱と、諸々のその他の煩惱の束縛が起らない。このような煩惱の罪を妨げるから、滅 (Nirvana) を生じる基礎が習得されるというのである。

他の人々のために仏法を解説し、大きな知恵を得るといふ報いがあり、この仏法を説くことにより、慧 (prajna) を生じる基礎が習得されるのである。

諦者一切真実名之為諦。一切真実中仏語為真実。不変壞故。我解説此仏法即集諦処。捨者名布施。施有二種。法施財施。二種施中法施為勝。(中略) 我法施時即集捨処。我若説十地義時。無有身口意惡業。又不起欲恚

痴念及諸余結。障此罪故即名集滅処。為他解説法得大智報。以是説法故即集慧処(大正、二二、下)

これらの四功德の内容を見るとき、略説すると、「諦」とは、この『十住論』の中に様々な真実が説かれているが、それらの真実の中にあつて、一切にとつての真実とは何か、ということが了解されるということである。「捨」とは、布施のことであり、まさしくそれは初歡喜地の布施波羅蜜多である。「滅」とは、菩薩の十地が目的としている意図を説くとき、身口意の悪業なく、煩惱とその束縛から解放されるということであり、まさしくそれは十善業道を説く第二離垢地の戒波羅蜜多の内容といえる。この中で、「説十地義」(菩薩の十地の意味を説く)については、『大正』では「義説十地」となっているのを、諸本に依つて先のように校訂しているが、それが「意味として十地を説く」と読めるならばそのままでもよいであろう。ともかくも、「義」のサンسكريット語を artha と想定するするならば、artha には、「意味」という語義の他に「目的」とか「利益」という語義もあり、ここでは十地を順次に解説するということを用いるのではなく、十地が説かれることの意味とか目的とか利益が、この戒波羅蜜多によつて得られる「滅」の中に収まっているということである。そのことを

意趣して、「説十地」と言わずに「説十地義(義説十地)」  
 と言われていると見るべきである。「慧」とは、仏法を解  
 説した『十住論』を著作することによって大きな知恵を得  
 るという果報があるということである。これらの中にあつ  
 て、諦と慧とは『十住論』を著作することによって得られ  
 る功德であり、捨と滅とは、具体的には布施と戒の波羅蜜  
 多によって、すなわち、第二地までによって得られる功德  
 であると見ることができ。『十住論』を著作することに  
 よって得られるこの四功德処の内容からすれば、『十住論』  
 は菩薩の十地のすべてを解説しようとしたものではなく、  
 第二地までの解説でその著作の目的は完結しているわけ  
 である。この意味で、『十住論』は未完の論書ではなく、完  
 結した論書と見なすこともできよう。

さらに、第三点として、龍樹にとつての菩薩とは「不退  
 転の菩薩」であるという点からも、『十住論』は龍樹の菩  
 薩道を解説したものであるとして完結していると見なすこと  
 ができるのではなからうか。龍樹が『十住論』において詳説し  
 ている「不退転の菩薩」とは、『八千頌般若経』を初めと  
 する般若經典群の中で、四種の菩薩が説かれている中に見  
 いだされるが、般若經典によって自らの「空」の思想を確

立した龍樹において、菩薩とはこれら四種の菩薩であつた  
 と考えてよいであろう。般若經典群に説かれている四種の  
 菩薩とは、基本形としては、次の通りである。

- 一、初発心 (prathamayana-samprasthita) の菩薩
- 一、行六波羅蜜多 (caryaprapanna) の菩薩
- 一、不退転 (avinivartantya) の菩薩
- 一、一生補処 (ekajātī-paibaddha) の菩薩

この中、初発心と行六波羅蜜多と不退転の三菩薩が自覚  
 的な現実の菩薩である。初発心の菩薩とは、大乘仏教の慈  
 悲・利他の仏道を歩まんと発心したのが菩薩であると言  
 うことである。行六波羅蜜多の菩薩とは、布施などの課題の  
 完成を目指して仏道を歩むのが菩薩であると言ふことであ  
 る。不退転の菩薩とは、以下に詳しく論及するように、仏  
 道から退転することはありえないという自覚を持ったのが  
 菩薩であると言ふことである。

ところで、これら四種の菩薩は、先学の研究において明  
 かにされているように、般若經典群では、菩薩の階位と見  
 なされ、順次に、初発心の位から一生補処の位に到るとい  
 う次第で説かれていると見なされている。しかしながら、『  
 十住論』ではそのようではなく、「初発心の菩薩」につ  
 いては、その「序品」において、次のように、

無上道のために発心する者を菩薩と名付けるのである。問。単に発心するだけで、それがそのまま菩薩と言えるのか。

答。どうして単に発心するだけの者を菩薩と言えようか。発心して必ず無上道を成就することのできる者を菩薩と言うのである。しかし、単に発心するだけの者を菩薩と名付けることもある。どうしてかと言えば、初発心を離れては無上道を成就することはできないからである。大乘の經典に説かれているが如くである。「新発意の者を名付けて菩薩となす」と。

為無上道発心名曰菩薩。問曰、但発心便是菩薩耶。答曰、何有但発心而為菩薩。若人発心必能成無上道乃名菩薩。或有但発心亦名菩薩。何以故。若離初発心則不成無上道。如大經説、新發意者名為菩薩。(大正、二一、上)

と、一度だけ具体的にその内容に言及されているが、行六波羅蜜多の菩薩と一生補処の菩薩とについては、具体的な内容をもって論及することなく、専ら不退転の菩薩だけが課題とされて様々に論じられている。従って、菩薩の初地から不退転の菩薩を取り上げているのであり、『十住論』

においては、龍樹は、これら四種の菩薩の関係を階位的に見ていないことは明らかである。このことから、龍樹によつては、四種の菩薩とは、それぞれの菩薩の在り方を示すものと受け取られていたと伺える。そして、それら四種の中のどの菩薩が龍樹にとつて菩薩と見なされていたかと言えば、『十住論』の中で、龍樹はこの第三番目の「不退転の菩薩」こそを菩薩と見なしていたと言わざるを得ない。

このことについて、『十住論』の中で種々に説明されている不退転の菩薩に関して、一品をもつて不退転の菩薩が説明されているのが「阿惟越致相品第八」(不退転の特徴を説明している第八章)である。この品において、不退転の菩薩の特徴が詳説されている。そこにおいて、不退転の菩薩の特徴を、五法と五功德として示している。まず品の最初に五法が挙げられ、後半には五功德が詳細に説明されている。それら五法と五功德の内容を見ると、不退転の特徴を思想的に示しているものとしては、五法の中に挙げられている「深妙の法(空・無相・無願の三解脱門)を信樂すること」という一法があり、その一法に通達するための課題として五功德が提示されているという関係にある。すなわち、五功德の内容は、まさしく、菩薩が不退転位を得るための課題として、空法を信樂することによって明らかにな

る思想的な課題が提示されている。この五功德を成就したのが不退転の菩薩とされるのである。それに対して、不退転の菩薩とはなりえない菩薩は、「敗壞の菩薩」として退けられている。「敗壞」のサンスクリット原語の意味は、「不調順 (Khatinka・頑愚な)」ということであると解明されているが、そのような不調順な菩薩の特徴が七項目で示されているの中には、「空法 (三解脱門) を信樂しないこと」が挙げられている。このように、不退転の菩薩に於いての一貫した条件として、五法と五功德と敗壞の特徴とのすべてにおいて、「空法を信樂すること」が提示されている。

このように、「空法を信樂すること」こそが不退転位の菩薩であるが、それについて、この品の後半に五功德が詳細に解説され、それを具足すれば、空法を信樂する不退転位に直ちに到ることができる、不退転位に至ろうとする菩薩たちに対して、五功德を提示して、その課題に立ち向かっている菩薩を「漸漸精進の菩薩」と呼んでいる。その五功德とは、次のようである。

菩薩は我 (aman) を得ず、また、「我なきによつて他なる」衆生も得ない。

「一切は空であり、差別がないから」説法を「様々

に」分別せず、また、菩提も「本来的には寂滅であつて」得られない。

「一切は無相であるから」相 (世間的な形相) を以て仏を見ない。

この五功德 (特性) を以て、大菩薩と名づけ得るのであり、「この大菩薩は」不退転を成就する。

菩薩不得我 亦不得衆生 不分別説法 亦不得菩提  
不以相見仏 以此五功德 得名大菩薩 成阿惟越致

(大正、三九、上)

この偈に提示された五功德は、『如来智印經』に基づいたものであるが、続いて、その内容が詳細に説明されている。それらの内容を一瞥すれば明らかのように、正しく「空法」の説明に他ならない。要約すれば、

一、アートマン (我) の存在を、アートマンと五蘊の關係を五種に論じている五蘊無我説によつて否定する。

二、アートマンの否定によつて、衆生と菩薩、自と他などの区別は本来的にはない。

三、一切法を「空」と信解するとき、一切は不二であり、差別なく、有と無、空と不空などと分別して法を説くことは誤りである。

四、仏と菩提とは相依相待であり、仏も菩提もそれ自体



としては寂滅である。

五、一切は「空」であり、無相（固有の形相を持たないもの）であるから、仏も固有の色や形をもって存在するものではない。

という内容である。

この「阿惟越致相品」によって説明されている不退転の菩薩は、空法を信樂する菩薩であるということであるが、この不退転の菩薩に関して、『十住論』の中では、さらにどのように関説されているか、そのことについて管見してみると、「地持品第三」の中で「必定の菩薩」が説明されているが、そこにおいて、次のように、

「必定の菩薩を憶念する」とは、もし菩薩が無上なる等しい正覺に到るであろうという予告を得て、それを求める位（法位）に入り無生法忍を得るならば、それほど多くの魔の軍勢であつても、かの菩薩を無生法忍から敗退せしめることはできない。かの菩薩は、大悲の心を得て、偉大な菩薩道を成就し、身を惜しまず「一切衆生が」菩提を得ることのために勤めて努力する。このことを「必定の菩薩を憶念する」と言うのである。

念必定諸菩薩者、若菩薩得阿耨多羅三藐菩提記入法位

得無生法忍、千万億數魔之軍衆不能壞亂。得大悲心成  
大人法、不惜身命為得菩提勤行精進。是念必定菩薩。

（大正、二六、下）

と、必定の菩薩とは、無生法忍（anupātika-dharma-ksanti）を得ることによって必定（niyama）となることが示されている。この中には、直接的に不退転という言葉は用いられていないが、無生法忍（すべての存在（法）は生じているものではなく、空であると認識すること）を得ることによって必定（必ず仏と成ることに定まった者・正定聚）となるということとは、取りも直さず、空法を信樂することによって得られる不退転の位であり、この必定とは不退転ということに他ならないから、ここには不退転ということが必定として示されているのである。この点については、『智度論』においても、「無生法忍とは即ち是れ阿鞞跋致地（不退転の位）なり。」<sup>⑨</sup>と、また、「一切の法は実に空なり」と知り、亦た念じて一切の衆生を捨てず。是の如き人を名づけて阿鞞跋致の菩薩となす。」<sup>⑩</sup>などと説かれている。さらに、「釈願品（第五）之余」において、次のように、

「仏を見るときに、必定に入ることを得る」とは、衆生にして仏を見るならば、即座に無上なる等しい正覺から退転しない不退転の位に住するのである。どうし

てかと言え、かれら諸々の衆生たちは、仏身を見る  
とき、心は大いに歡喜し、清淨にして悦樂する。その  
衆生の心は、そのままここに説かれていたような必定  
に入った菩薩の三昧を撰取するのである。その三昧の  
力によつて、諸法の眞実の特徴に通達し、能く直ちに  
無上なる等しい正覚を得る必定の位に入るのである。

見時得入必定者、有衆生見仏即住阿耨多羅三藐三菩提  
阿惟越致地。何以故。是諸衆生見仏身者、心大歡喜清  
淨悅樂。其心即撰得如是菩薩三昧。以是三昧力通達諸  
法実相、能直入阿耨多羅三藐三菩提必定地。(大正、三

二、下)

と、「仏を見るとき」「その三昧の力によつて、諸法の眞実  
の特徴に通達し」、すなわち、「空」という眞実を知見する  
と明示されている。ここでは、見仏によつて無上なる等し  
い正覚に対して不退轉の位となり、必定の位となることが  
説かれ、それら不退轉の位と必定の位と同じものである  
ことが示されている。すでに明らかかなように、得無生忍  
〔空〕という知見〕によつて、既にして不退轉・必定の  
身であつたことが再確認されたということである。

これら不退轉と必定とに深く関わる見仏については、  
『智度論』においても、「般舟三昧を得て、能く現在の諸

仏を見たてまつる。是の時、阿鞞跋致(不退轉)と名づ  
く。」と説かれている。以上のように、不退轉と無生法忍  
と必定の關係については、『十住論』において、それらは  
同じ事柄とされ、しかも、菩薩地の当初から説かれてい  
るのである。このことから明らかかなように、龍樹は、般若經  
典群に説かれている四種の菩薩を菩薩の階位とは見なして  
いないのであり、菩薩地に入ることが初発心の菩薩であり、  
それが同時に不退轉の菩薩であることを意味している。

以上のように、龍樹は、般若經典群に説かれている四種  
の菩薩の中で、不退轉の菩薩こそを菩薩と見なしていたこ  
とは確かであり、不退轉位を菩薩の四種の階位の第三番目  
の階位とは見なしていなかつたと見るべきである。もし四  
種の菩薩を菩薩の階位と見なすならば、龍樹在世の当時す  
でに四種の菩薩と十地の菩薩との対比がなされていたと見  
なされるから、それに従えば、不退轉位は六波羅蜜多を行  
ずる菩薩より上位であるから、第七地以上に配当されるべ  
きであり、菩薩の初地から不退轉位を説くことはできない  
はずである。しかし、すでに明らかかなように、龍樹は十地  
の菩薩については二地までしか解説していない『十住論』  
において、その当初から不退轉の菩薩を解説しているの  
である。実に、このように十地によつて菩薩地を階位的に解

説しようとはしていないこのことこそが、『十住論』は、「不退転の菩薩」を明らかにしようとしたものであり、その点からも著作の意図を充分に果している完結された論書であるということが出来る。

以上、『十住論』は、菩薩の「十地」に対する未完成の注釈書とされてきた伝統的な理解が先学によって疑問視され、『十住論』は完結された論書であるという見解が提示されていることについて、それを支持する意味で、若干の補足を試みた。しかし、『十住論』が完結され論書であると断定するには、反証としての若干の問題がまだ残されている。その第一点は、『十住論』の中には「十地」という語についての言及が多く見いだされるから、それらを文脈の上でどのように理解するかということである。例えば、『序品』の最初に、

汝は菩薩の十地の義を解かんと欲するが、何の因縁を以ての故に説くのか。

汝欲解菩薩十地義。以何因縁故説。(大正、二〇、上)

という問いがなされている。ここでは「十地の義」といわれているが、これを、十地の内容(義)について順次に解説するという意味と理解するか、或いは、十地によって説

かれようとした菩薩道の意味(義)を解説するという意味と理解するかという問題である。この点については、『十住論』の中に見いだされる「十地」の用例のすべてを文脈の上から検討しなければならぬであろう。その結果、それらの「十地」の用例が、十地の各々を指すのではなく、十地によって説かれようとした菩薩道の意味であると理解して差しつかえがないとすれば、この問題は解決されることになる。

第二点は、『十住論』の体裁が、完結された書としての起承転結という点で中途半端なように見受けられることである。この点については、もし『十住論』が完結された論書であったとするならば、原典の問題か、訳経者の問題か、等々の多方面からの検討がなされなければならないであろう。

#### 註

① 『十地経』と『十住論』との関係については、例えば、長谷岡一也「十住毘婆沙論に於ける十地経の引用について」(山口博士還暦記念『印度学仏教学論叢』、昭和三十年)がある。

② 平川彰「十住毘婆沙論における出家と在家」(壬生台舜編『龍樹教学の研究』一四五―一四五頁)

③ この点について、八力広喜『十住毘婆沙論』と『十地

「經」(『印仏研』40—2) 四二頁下段で、「論」(『十住論』著者注)は『十地經』の注釈が目的であるというよりは、『論』独自の大乘菩薩思想を展開するために、『十地經』を利用していると見た方が『論』の構成からいって妥当であろう」と、同様の見解を示している。

④ 瓜生津隆真著『十住毘婆沙論 Ⅰ』(新国訳大藏經、釈經論部三 解題二四頁以下) 参照。

⑤ この二偈のチベット語訳は、次の通りである

/chul khriims sbyin pas gshan gyi don/  
/brtcon hgrus bzod pas bdag rid kyis/  
/bsam gran šes rab thar pahi rgyu/  
/theg chen don ni bsduš pa yin/  
/bdag dan gshan phan thar bahi don/  
/mdor na sans rgyas bstan de dag/  
/pha rol phyin drug kho na yin/  
/de bas hdi ni sans rgyas bkab/ (129, 146b8—148a1)

⑥ 布施が利他行であることについては説明を必要としないが、戒が利他行であることについては、十善業道が他に安樂を与えるということと利他行であるが、さらに、『十地經』において、第二地の菩薩は「四大州における自在なる転輪聖王」と説かれ(『大乘仏典』8、「十地經」荒牧典俊訳、九十頁参照)、また、例えば、龍樹の『智度論』(卷十三)で「上上人持戒 憐愍衆生 為仏道故 以知諸法求实相故 不畏惡道 不求樂故」と、「諸法の実相」としての「空」が明らかにな

るのが最高の戒波羅蜜であるとされ、空の思想に基づく利他行としての持戒が最高のものとして説かれている。

⑦ 釈舍幸記「十住毘婆沙論に於ける菩薩行」(印仏研、十五—一) 参照。

⑧ 八力広喜「十住毘婆沙論」における菩薩思想成立の背景—敗壞菩薩考—(藤田宏達博士還曆記念論集『インド哲学と仏教』所収) 参照。

⑨ 前掲平川著四二四頁より引用。

⑩ 右 同書四二五頁より引用。

⑪ 不退転については、悪趣や声聞・独覺の二乗に陥らないという意味で、『智度論』などに「不退転」と説かれることもあるが、そのように言われるのは、不退転=無生法忍=必定という思想的な基盤の上でそのように言い得るのであるから、その点については、ここでは論及しない(前掲平川著四二四頁参照)。

⑫ 般若經典群では四種の菩薩は階位を表すものとして説かれているように見られるが、龍樹は『十住論』において、その四種の菩薩を菩薩の階位とは見なさず、菩薩の在り方と見なしていることになる。この問題については今後の課題としたいが、ともかくも、十地の菩薩との関係において四種の菩薩が考えられるときは、不退転位は第七地以上であるとか、第八地と第九地であるとかに配当されなければならないであろう。(前掲平川著四二〇頁以下参照)

(本学教授 仏教学)